

※調査書準備にかかる注意事項

調査書は、文部科学大臣が定めた様式により、出身高等学校の長に作成していただく書類です。各高等学校にて準備したものを厳封したまま、受験者が出願書類と同封して提出してください（開封済みあるいは厳封されていない場合、出願を受理できないことがあります）。なお、改姓により、入学願書と調査書の氏名が異なる場合は、改姓を証明する書類を併せて提出してください。

高等学校教員の方へ

- ・大学入学者選抜実施要項における「調査書記入上の注意事項等について」に準拠して作成し、**厳封**してください。徳島大学では、全選抜において調査書に特別な記述を求めることや、調査書の参考となる資料の提出を求めることはありません。
- ・学習成績概評が㊤に該当する場合は、その表示を希望します。この場合、「備考」欄にその理由を必ず明示してください。

出願時に調査書を提出できない方へ

出願時に調査書を提出できない方は以下の書類を提出してください。なお、改姓により、入学願書と提出書類の氏名が異なる場合は、改姓を証明する書類を併せて提出してください。

- 1 高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格者は、「合格成績証明書」を提出してください。免除科目がある場合は、その科目を修得した高等学校の「調査書」又は「単位取得証明書」を添付してください。
- 2 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者は、「修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出してください。
- 3 1, 2の他、保存期間の経過等により調査書が発行できない場合

	調査書	単位取得証明書	卒業証明書
卒業後5年以内	○	—	—
卒業後5年～20年	—	○	—
卒業後20年以上	—	—	○